

J A 柳川 行動計画

令和2年4月1日策定

職員が仕事と子育ての両立ができる職場環境の整備を行うとともに、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得日数を一人当たり10日以上とする。

<対策>

- 令和2年7月 制度内容等について職場内ネットワーク（サイボウズ）により職員に周知する。
- 令和2年7月 管理職を対象とした研修の実施。

目標2 育児休業後、職場に復帰しやすい職場環境を整備する。

<対策>

- 育児休業中の職員の復帰予定前に総務人事課と面談を行う。
- 育児休業復帰予定者に対して、勤務時間短縮等の制度を周知する。

目標3 所定外労働時間を削減するための取り組みを促進する。

<対策>

- 令和2年7月～ 部門ごとに所定外労働時間の発生状況を把握し分析する。
- 令和3年4月～ 部署・事業所ごとに所定外労働時間の目標を設定し、削減に努める